

令和3年度 病虫害防除情報

令和3年8月30日
発表：福島県病虫害防除所

翌春の春型枝病斑の発生を防ぐためには、落葉痕からの感染を減らすことが重要です。
秋期防除を徹底し、越冬菌密度の低下を図り、次年度の発生防止に努めましょう！！

- 1 対象作物：モモ
- 2 病虫害：モモせん孔細菌病

[発生状況等]

- (1) 7月下旬の果実での発生ほ場割合は、平年並でした（図1）。
- (2) 8月下旬の新梢葉での発生ほ場割合は、平年よりやや低い状況でした（図2）。
- (3) 8月3半旬にまとまった降雨があり、今後、新梢葉での発生が増加するおそれがあります。

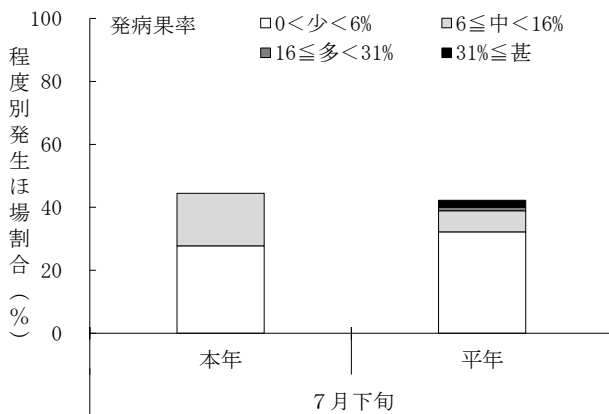


図1 果実での発生状況（7月下旬）
調査地点：福島地域9園地、伊達地域9園地

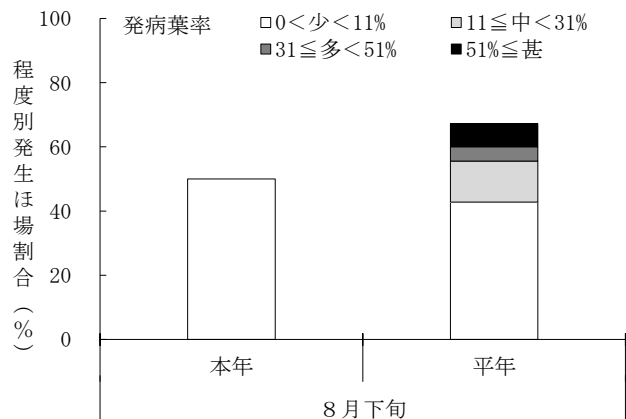


図2 新梢葉での発生状況（8月下旬）
平年：過去10年の平均

[防除対策]

(1) 秋期防除の徹底

- ・ 9月上旬以降2週間間隔でボルドー液などの銅剤による**秋期防除を3回実施しましょう。**「ゆうぞら」、「さくら」等の晩生種・極晩生種については、収穫終了後速やかに防除を行いましょ。高温時の散布は薬害を生じる可能性があるため、注意してください。
- ・ 秋期防除を実施する前には、あらかじめ秋季剪定を実施し、薬液がかかりやすいよう改善した上で、丁寧な散布を心がけましょ。また、1回目の防除以降に薬液のかかり具合（散布ムラ）を確認し、必要に応じて秋季剪定を追加で実施ましょ。
- ・ 台風等強い風雨が予想される場合、落葉痕からの感染が多くなるため、台風通過前に防除を実施ましょ。

(2) 物理的防除等の実施

- ・ 風当たりの強い園地で発生しやすいため、防風対策が重要です。台風の発生が多い季節に備え、防風ネットを既に設置している園地では、展張し、網の点検・補修を行いましょ。防風ネットを設置していない園地では、次年度に向けて設置を検討ましょ。
- ・ 樹勢の弱い樹で発生しやすいため、肥培管理などにより樹勢の維持を心がけましょ。

● 情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。本情報は、病虫害防除所ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>）でもご覧になれます。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727